

別表 [FENICSBiznessマルチレイヤーコネク (タイプKO) Trusted Public S5 接続サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社 (以下「乙」という) は、ネットワークサービスの利用者 (以下「甲」という) に対し、第4項記載のネットワークサービス (以下「本ネットワークサービス」という) を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENICSBiznessネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSBiznessネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

別途甲と乙の間において「FENICSBiznessマルチレイヤーコネク 基本サービス」 (以下「基本サービス」という) の提供に関する契約がなされているものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、下記第(2)号の接続サービスを利用できるようにするためにFENICSBiznessネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSBiznessネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、甲が利用する乙のTrusted Public S5と甲専用の仮想的閉域IPネットワークを接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として提供します。

品目	内容
1Mbps	1Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
10Mbps	10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
100Mbps	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
BMLC (タイプKO) Trusted Public S5接続サービス 初期費	NS28300KS		従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプKO) Trusted Public S5接続サービス 利用料 1Mbps (E)	NS28300KG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプKO) Trusted Public S5接続サービス 利用料 10Mbps (E)	NS28301KG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプKO) Trusted Public S5接続サービス 利用料 100Mbps (E)	NS28302KG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプKO) Trusted Public S5接続サービス 利用料 1Mbps (W)	NS28303KG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプKO) Trusted Public S5接続サービス 利用料 10Mbps (W)	NS28304KG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプKO) Trusted Public S5接続サービス 利用料 100Mbps (W)	NS28305KG		従量料金制 (月額払)	式

[変更内容]

(2014年9月10日)本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
I P	I n t e r n e t P r o t o c o l
M b p s	m e g a b i t s p e r s e c o n d

以 上